

出産

第1子=3万円、第2子=5万円、第3子=12万円 お子さんの誕生をお祝いします

次世代を担うお子さんの誕生の祝福と、子育 て世帯の経済的支援を目的に、出産祝金をお贈 りしています。

支給対象者

出生児の父か母で、出生日時点で市に住民登 録がある方

*対象となるお子さんは、出生後最初の住民登録地が日立市であり、支給対象者と同一世帯(同居)のお子さんです(申請までの間に、支給対象者または対象児が市外へ転出した場合などは対象外)。



受取方法

- ■支給対象者が開庁時間に出生届を市民課また は各支所に提出:原則、窓口で現金でお渡し *持ち物=出生届、申請者の身分証明書など
- ■出生届を開庁時間外や他市町村で提出したと き、または代理人が提出:後日、口座振込の 手続きについてお知らせします。 「――――」

 ※

問合せ 子育て支援課

公内線 338 AX 22-3011





乳

児

赤ちゃんにかかる費用をサポート

「ひたちすこやか赤ちゃんクーポン券」8万円分を贈呈

日立保健医療圏内の産科体制を守るため、下 記の産科医療機関で出産した市民の方を対象 に、市内の指定取扱店で使用できるクーポン券 8万円分を贈呈します。

対象産科医療機関

日立総合病院、高萩協同病院

*ハイリスクなどにより日立保健医療圏内の産 科医療機関から紹介を受け、市外の周産期母 子医療センターで出産された方は地域医療対 策課へ相談してください。

対象育児用品

乳児用おむつ、おしりふき、ミルク、ベビー フード・ベビー飲料



支給対象者

令和5年4月1日以降に日立総合病院、高萩協同病院で生まれた日立市に住所を有する乳児と同居する保護者の方

問合せ 地域医療対策課

☎ 23-6766 FAX 27-2112



【充実 POINT】

- ◇対象産科医療機関が増える → 高萩協同病院での出産も対象に!
- ◇対象育児用品が増える \rightarrow ベビーフード・ベビー飲料も対象に!(令和5年3月以前に交付されたクーポンも使用可)



「教育は日立市で!」の更なる推進

学校給食費の完全無償化

4月から市が提供しているすべての児童・生徒の給食費を完全無償化します。

無償化する給食費

- ■小学生:4,340 円/月×11 月= 47,740 円/年 *8月は除く
- ■中学生:4,960 円/月×11 月= 54,560 円/年 *8月は除く
- *平成30年度から実施している月額500円助成を含む。

問合せ 学務課 ② 内線 653 ※ 21-7740

その他、放課後子ども教室を新たに4校開設し、全ての小学校に整備する予定であるなど、さまざまな子育て支援の充実を図っていきます。

更に充実!主な子育て支援をご紹介します。



結

婚

1世帯あたり最大 80 万円を補助 若い世代の結婚新生活を応援します

1世帯あたり最大 80 万円で住宅取得や賃貸、 引越し、市内の店舗で購入した家具・家電の購入費用など新生活にかかる費用を補助します。

対象世帯(次の全てに該当する方)

- ■婚姻日が令和5年3月1日~令和6年3月31日
- ■婚姻日の夫婦それぞれの年齢が39歳以下
- ■申請時に夫婦ともに日立市内の同じ住所に住 民登録をしている
- ■夫婦の所得の合算額が500万円未満 など
- *その他にも要件があります。詳しくは右記 ORをご覧になるか問い合わせてください。



補助額

- ■夫婦ともに 29 歳以下の世帯:最大 80 万円
- ■それ以外の世帯:最大50万円

申請期間

令和6年3月11日まで

* 令和 6 年 3 月 12 日~ 31 日に婚姻される方は、事前にご相談ください。

問合せ 子育て支援課



【充実 POINT】

- ◇対象世帯の枠が広がる → 夫婦の所得の合算額が500万円未満に! (令和4年度は400万円未満)
- ◇補助限度額をアップ → 年齢別に最大80万円と50万円に! (令和4年度はともに最大40万円)

産前・産後の大変な時期をお手伝いします 産前・産後ママサポート

対象期間中に最大 20 回(多胎児の場合は最大 40 回)まで無料で自宅にヘルパーを派遣し、家事や育児のサポートをします。

対象(次の全てに該当する方)

- ■日中に頼れる親族などがいない
- ■母子健康手帳の交付を受けた妊婦または出産 後2年未満の方 など

サポート内容

- ■家事(食事の準備・片付け、洗濯、居室の掃除や整理整頓、生活必需品の買い物など)
- ■育児(調乳の準備・片付け、沐浴の準備・介助・片付け、おむつ替えなど)

サポート料金 無料



申し込み

市 HP(下記 QR)からか、利用申請書(子 育て支援課にあるほか、市 HP からダウンロー ドできます)、母子健康手帳などの出生(予定)

日の確認できる書類の写しを直接 か郵送で、子育て支援課 **② 内線** 338 MX 22-3011 へ



【充実 POINT】

◇利用期間が広がる → 妊娠届から出産後2年未満に!(令和4年度は出産後1年未満)